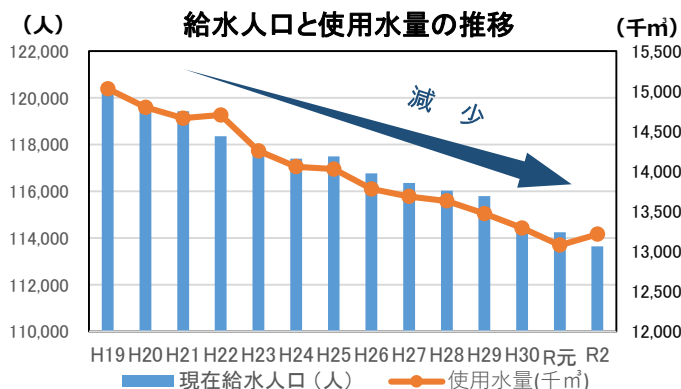


新居浜市上下水道事業運営審議会

●水道事業の現状と課題

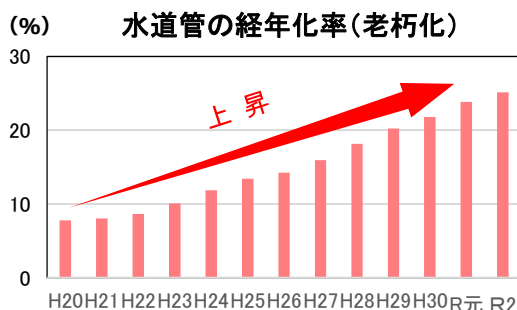
人口も水の使用量も減少していく時代へ

全国的に進む少子高齢化と節水型機器の普及などにより水道事業の主な収益である水道料金の収入は減少していきます。



水道管の老朽化

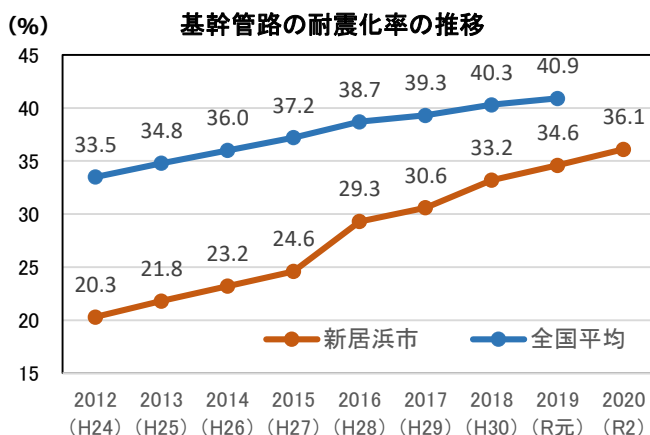
新居浜市の水道施設は1970年代頃から大量に整備を行ったため、老朽化の割合が加速しており、耐用年数に達した老朽管の割合は、令和2年度には約25%にもなっています。



災害への備え(耐震化)

大きな被害をもたらすと想定される南海トラフ地震など巨大地震に備えるため、水道施設や管路の全てを耐震化するためには膨大な費用を必要とすることから、現在は、配水池などの基幹施設や基幹管路を優先して整備を進めています。

基幹管路の耐震化率は、全国平均に比べ低い値となっています。



新居浜市の水道料金

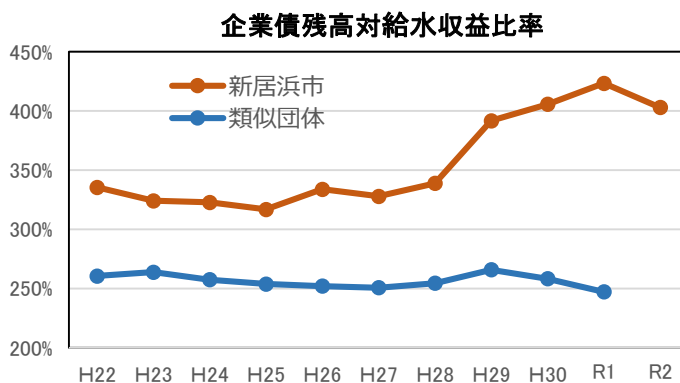
新居浜市の水道料金は、消費税率引き上げに伴う改定を除くと、平成9年4月から料金改定を行っていません。また、標準的な使用の目安される家庭用20m³の料金は、愛媛県内11市では最も安い料金です。本市は地下水100%であるため、処理コストが安価となっております。

直近の料金改定状況

改定年度	昭和57年度	平成9年度
改定率	35.1%	27.17%

企業債の現状

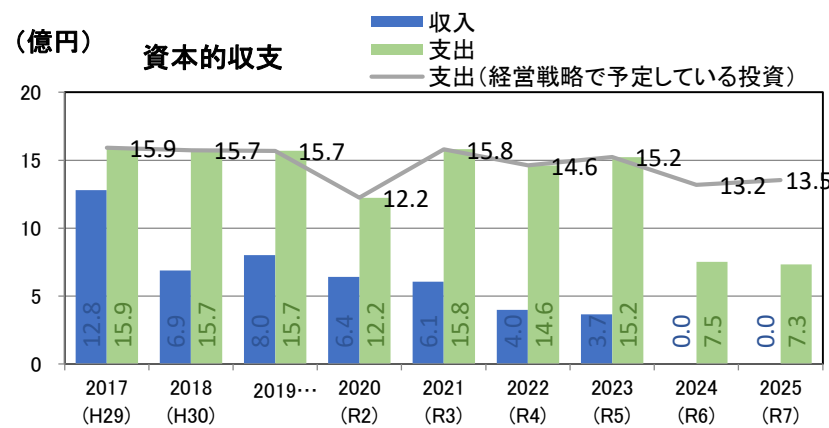
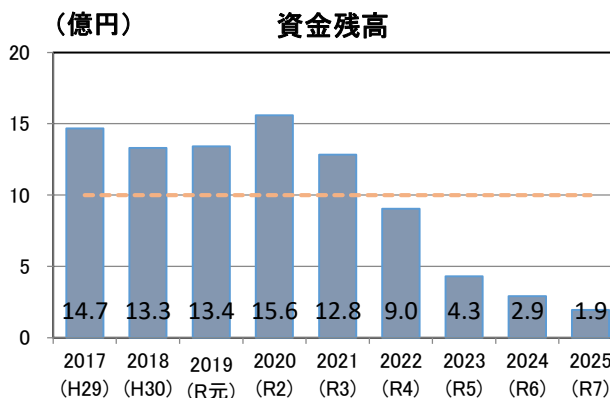
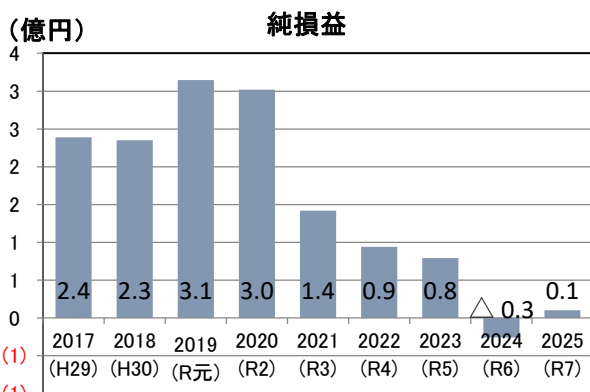
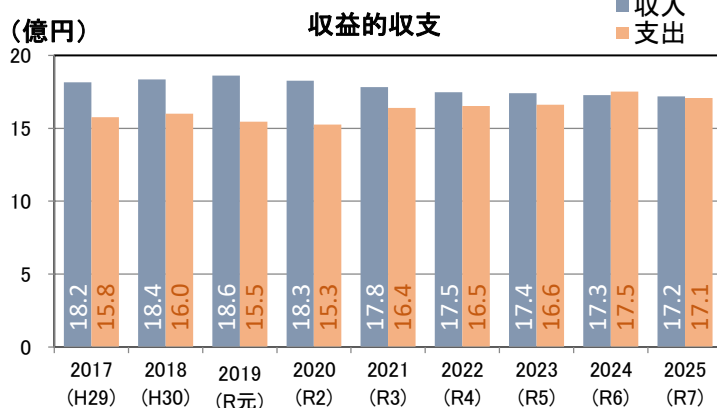
企業債残高対給水収益比率とは、水道料金などに対する借金残高の割合を示す指標ですが、新居浜市は、類似団体と比べ、高い水準で推移しており、企業債への依存度が高い状態となっています。今後の人口減少社会を見据えると、次世代への過度の負担を避けるため、企業債残高を減らしていかなければなりません。



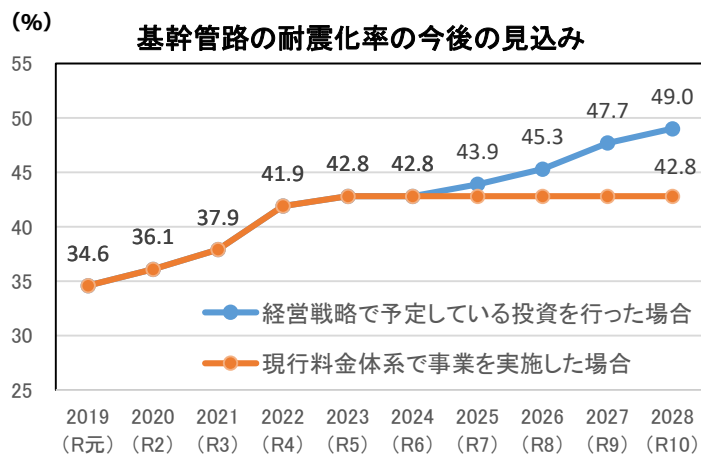
●経営状況と財政シュミュレーション

料金改定を実施しなかった場合の財政状況

前回の料金改定以降、企業努力として組織体制や事務事業の見直しなどの事業の効率化、アセットマネジメントの推進による施設のダウンサイジング・スペックダウンなどのコスト削減に取り組んで参りましたが、現行料金体系では、給水収益の減少や減価償却費の増加などにより、令和6年度に収益的収支は赤字に転落する見込みです。



現行料金体系のまま事業を実施していくと、令和7年度に資金残高が底をつく状況となるため、令和6年度から経営戦略で予定している投資事業が行えなくなります。そこで、資金残高が底をつかない程度に事業を実施すると仮定してシュミュレーションした結果、令和6年度以降は、建設改良費として実施できるのは、予定している事業量の半分以下となります。



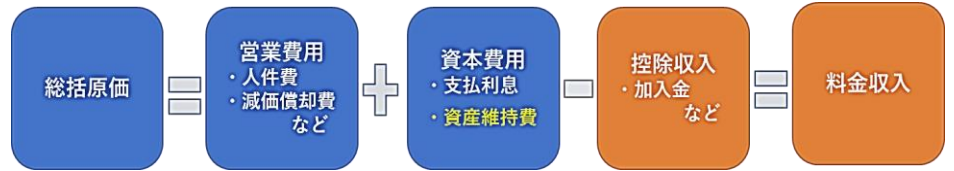
市内の漏水事故 (H25)

現行料金のみでは、水源地施設のポンプ改修や道路・下水工事で支障となる布設工事に伴う水道管布設替え等の工事しかできなくなり、耐震化工事はできません。また、老朽化による漏水事故の危険性が増します。

●水道料金の算定

料金水準

水道事業は、「独立採算制」という水道を利用する皆さんから頂いた水道料金によって運営しています。水道料金の水準は、事業運営に必要な人件費や修繕費などのランニングコスト（営業費用）と、安定した給水を持続するための投資である資産維持費など（資本費用）を合わせた総括原価が料金収入の総額と一致するように設定します。加えて、資金残高の推移や企業債残高などのシミュレーションを検討し、資産維持費2%で算定した改定率32.8%改定が必要であると見込まれました。



料金算定期間

今回の改定は令和4年から令和7年までの4年間で算定期間とします。また、今後は4年ごとに水道料金の検証・見直しを行います。

●改定の方針と料金改定案

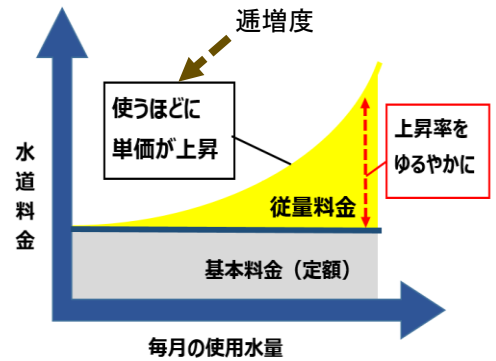
家庭用少量使用者への配慮

・家庭用基本料金から20m³までの少量使用者の料金の値上げを極力抑える。

経営の安定性（水需要の減少といった経営環境の変化に対応した体系）・逓増度を抑える。

費用負担の公平性（使用者間の負担のバランスが保たれた体系）

・新居浜市の用途別である家庭用・業務用・大口用の料金のバランスを保つ。



(単位:円、税抜き)

用途		家庭用・集合住宅用		業務用		用途		大口用	
料金区分	水量帯	改定前	改定後	改定前	改定後	料金区分	水量帯	改定前	改定後
基本料金	10m ³	835円	1,110円	1,545円	1,785円	基本料金	300m ³	32,345円	45,300円
従量料金	11~20m ³	100円	133円	100円	180円	従量料金	300m ³ ~	145円	185円
	21~40m ³	120円	172円	145円	185円				
	41m ³ ~	145円	185円						

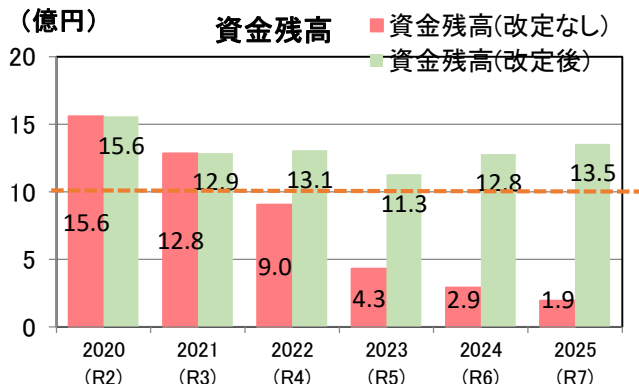
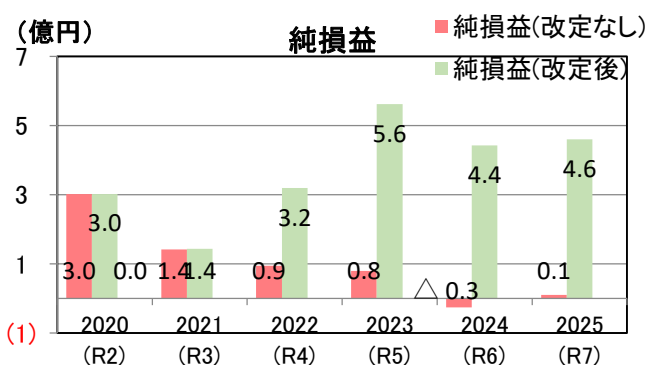
※家庭用は7m³まで逓減措置があります。

(1か月当たりの料金、税抜き)

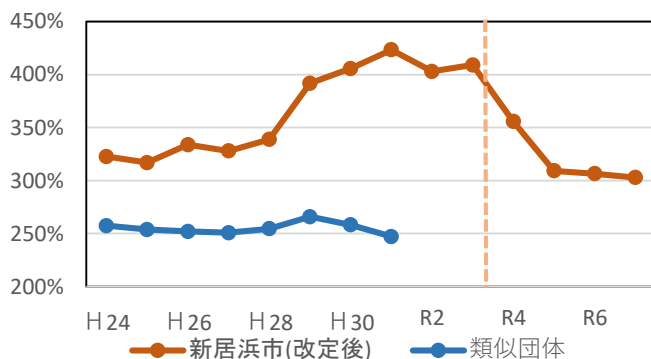
用途	家庭用				業務用
使用水量	7m ³ /月	10m ³ /月	20m ³ /月	30m ³ /月	20m ³ /月
イメージ					
現行料金	715円	835円	1,835円	3,035円	2,545円
改定後	951円	1,110円	2,440円	4,160円	3,585円
値上げ額	236円	275円	605円	1,125円	1,040円

●料金改定後の経営の見通し

現行料金では令和6年度には収入と支出が逆転し、赤字に転落する見込みとなっていますが、料金改定を行った場合、利益を確保することができます。このことに伴い、資金残高は10億円を維持して推移し、また、資金残高に若干の余裕が生まれるため、現在予定している以上の投資を行うことができる見込みがあります。企業債残高対給水収益比率も大きく改善する見込みとなります。



企業債残高対給水収益比率(改定後の見込み)

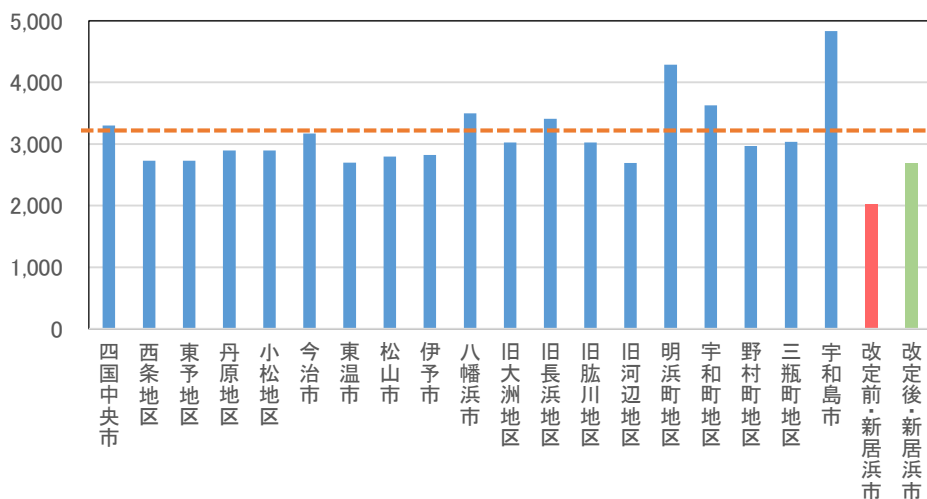


料金算定期間(R4~R7)の主な建設事業

- ・金子山配水池耐震化工事：約6億円
- ・滝の宮送水場更新工事：約8億円



(円) 20㎡当たり家庭用水道料金(メーター使用料含む) (税込み)



他市水道料金との比較

新居浜市の家庭用20㎡の現行料金は、愛媛県内11市では最も安い料金です。改定後も最も安い料金を維持し、平均を大きく下回っています。

●水道料金改定をお願い

おいしい水を、子どもたちへ

～ 潤いのある街、にいはま ～

おいしくて安全な水を未来の子どもたちへ残していくことを願い、「新居浜市新水道ビジョン」「新居浜市水道事業経営戦略」の基本理念を「おいしい水を、子どもたちへ～潤いある街、にいはま～」としています。

この基本理念の達成のため、料金改定へご理解とご協力をお願いします。

